



タダほど怖いものはない
イラスト クロイワ・カズ

たもの、友人にこんな事、本当に必要な？と言われ、急に不安に襲われた。欠陥住宅の問題に取り組み弁護士や建築士らのグループ、NPO建築GMNの会(東京都多摩市)の大川照夫理事長は「特に高齢者は家の傷みを目撃。しかし近頃は六十代の若年層や、六十歳を気にしている人が多

「エステの無料モニターを募集」「月々の使用料がタダ」。こんなうたい文句で消費者を誘い、高額な商品やサービスを提供する「無料商法」が急増している。不況の影響が影を落とすなか、「無料」の裏側にある真意を窺うれない消費者の軽率さも目につく。

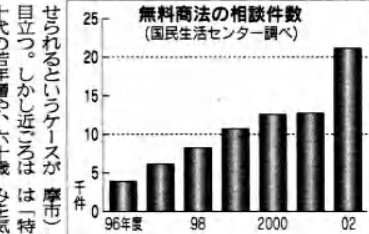
「ダイエットの無料おた。」「無料」「タダ」。この東京都に住む会社員のAさん(20代)が雑誌「無料商法」が急増してこんな広告を見つけた。国民生活センターでは今年初め、「無料」の相談件数をみて、二〇〇一年度約二万三千件だった相談が、二〇〇二年一会員に当選しました」と電話がきた。

ところが、「これから行きが怪しくなった。電話で様々な質問に答えるうち、総額八十万円ものダイエット商品を購入するよう迫られたのだ。不審に思ったAさんはお金を払い、断ったが、口金を組めば大丈夫と相手を強引に話を進め、信販会社からローン契約の確認電話までかかってくる始末。Aさんは慌てて消費生活センターに相談し、契約を無効にし

「家の耐震診断を無料でしませんが。築四十年の木造家屋で一人暮らしをするBさん(六十代の元へ、家屋の耐震構造について研究しているという非営利組織(NPO)の職員が訪ねてきたのは今春。無料だからと気軽に診断を頼んだと云う。「補強しないと危ない」との結果が、床下と屋根裏の柱に特殊な金具を取り付けて補強する必要があると言われ、関連業者を紹介された。見積もりは約二百万円。当初は出費を覚悟し

「無料商法」被害広がる

エステ・家の改修・ネット接続…



たもの、友人にこんな事、本当に必要な？と言われ、急に不安に襲われた。欠陥住宅の問題に取り組み弁護士や建築士らのグループ、NPO建築GMNの会(東京都多摩市)の大川照夫理事長は「特に高齢者は家の傷みを目撃。しかし近頃は六十代の若年層や、六十歳を気にしている人が多

後で高額請求 真意見抜く目必要

いたため、無料診断がきっかけとなって、必要のないシロアリ駆除や床下の温気対策など、数十万円以上の高額契約を結んでしまう」と指摘する。

一方、若年層で被害が拡大しているのが、携帯電話を通して出会い系サイトなどの情報サービス。「インターネット消費被害被害対策弁護団」のメンバーである、弁護士稲中絵里さんがその手

「多いのが、無料ポイントや無料時間にひっかけ、いい好奇心で利用してしまうケース。どこまで無料が分かっていない、でも超えて一気に数万円の利用料を要求される」と指摘した。

これに対し社団法人日本インターネットプロバイター協会は「利用者の獲得競争の過熱で、他社よりも安いことを強調するあまり、男み足になっ

た」と話す。秋ごろをメドに広告表示の自主基準を作成する予定だ。

なぜ無料商法の被害が広がっているのか。上智大学経済学部で「消費者心理学」を研究する杉本徹雄教授は「タダで何かしてもらったらお返ししなくては、という心理メカニズムが働くのは確か。だが、タダで何かをしてもらえるのはなぜか」と相手の意図を読む能力が落ちてきているのが一番の問題。相手の気持ち先月末、公正取引委員会は「インターネット接続サービスの取引に係る」結果を公表。適用範囲や条件、その他の費用を明らかに表示せず、「無料」「〇円」など安さを強調する表示が消費者の誤認を招く恐れがある」と指摘した。

東京都消費生活総合センター相談課の古河恵子係長も「高額なサービスを無料にする根拠はどこにあるのかとまでは疑うべきだ。無料モニターやアンケートで、住所や電話番号など個人情報を安易に漏らすのも控えた方がいい」と助言する。

「ただより高いものはない」。懐具合が寂しい今こそ、この言葉を肝に銘じておくべきだろう。